

第2編 方法書に関する審議経過及び修正内容

第2編 方法書に関する審議経過及び修正内容

第1章 公告・縦覧の概要

方法書の公告・縦覧は以下に示す内容で行った。方法書に対する住民等の意見の件数は38件であった。

表 1-1 方法書の公告・縦覧の概要

公告日	平成24年2月27日(月)
縦覧期間	平成24年2月27日(月)から 平成24年3月26日(月)
縦覧場所	長野県環境部環境政策課 長野県長野地方事務所環境課 長野市役所環境部環境政策課 長野市篠ノ井支所 千曲市役所廃棄物対策課 長野広域連合事務局環境推進課
意見募集期間	平成24年2月27日(月)から 平成24年4月9日(月)
意見提出先	長野広域連合事務局環境推進課
意見書の提出件数	38件(3名)

第2章 住民等の意見及び事業者の見解

方法書に対する住民等の意見及び事業者の見解は次ページ以降に示すとおりである。

提出された意見書については、意見者ごとに記号を付け、意見の内容に沿った区分けを行い、事業者の見解を示した。

なお、表中の章、項目及び頁等については、「長野広域連合B焼却施設建設事業に係る環境影響評価方法書(平成24年2月)」の記載箇所を示すものとする。

【全般】

項目	P	NO.	意見書	意見等に対する事業者の見解
—	—	4	11. 一般市民にも「わかりやすく、安心できるものに」の報告書を作成してほしい。	環境影響評価の結果については、出来る限り分かりやすいものになるよう工夫するとともに、調査状況の積極的な公開に努め、住民の皆様にご理解いただけるよう説明会の開催なども実施いたします。

【第1章 事業計画の概要(1)】

項目	P	NO.	意見書	意見等に対する事業者の見解
1.5 建設候補地 決定の経過	2	1	追加 1. ごみ処理施設設置場所として、中津川市は山の中、宮城県登米市は、田んぼの中で住宅よりは650m以上離れた位置に建設している。 住民に迷惑にからぬ場所を選定している。千曲市、広域連合でも、上述のような市民への迷惑度の低い場所を選ぶべきと考えますが、如何？	B焼却施設の候補地の選定にあたっては、千曲市において学識経験者、民間諸団体の代表、公募委員等からなる、ごみ焼却施設建設地検討委員会を設け、公開で会議を開催し、千曲市全域を対象に施設を建設するために必要な敷地の面積や、ごみを効率的に収集するための交通アクセスなど様々な条件を満足できる場所を検討し、最終的に今回の屋代地区を候補地として決定されたものでございます。
1.7 事業の内容	3	2	1.7.1-2 安全に配慮した施設 前回は質問しましたが、千曲川が氾濫した時、この地は5m水没します。何かあった時、“想定外”ですむのでしょうか。	計画施設については、過去の災害の状況や最新の見地を踏まえて災害に強い施設としますが、万が一、被災した場合でも、近隣に影響を及ぼさないよう、安全に運転を停止し、火災などの二次災害を発生させないことが重要と考えます。稼働にあたっては、具体的なリスクを想定して、事故対応マニュアルや危機管理マニュアルを作成するなど危機管理の体制を整えてまいります。
	3	3	1.7.1-3 トラブルなく連続運転・・・とありますが、全国であちこち事故がありますが、4km内に幼稚園や小学校、中学校、高等学校がたくさんあります。もし事故が発生した時どのように、対処する予定ですか。防災に組み込まれていますか。	
	3	4	1.7.1-4、5 無害化及び・・・とありますが、東京電力福島第一原発事故で災害ゴミしか生み出さないとします。(本来1kgあたり100ベクレル) 資源化は急低下したと思えますが、具体的に何ベクレル～何ベクレルまで需要があると言うのでしょうか？ その需要先と%を(予想)お知恵下さい。	福島第一原子力発電所の事故後、各地の焼却施設の焼却残さから放射性物質が検出されておりますが、溶融スラグからの検出はわずかであり、有効利用には問題ないと考えております。 本事業では、資源循環型社会づくりを目指し、現行の法令や受け入れ基準を満足した溶融スラグの利活用を図るとともに、焼却灰や飛灰の一部についても有効利用を進めてまいります。
	4	5	1.7.2 4km範囲を調査したむね、なぜ4km内の市民に正しく報告をしないのですか。	4kmを範囲とした調査については、予備調査として地域の概況を既存データや文献等によりまとめたものでございます。 また、この調査結果については、現在、方法書の中でお示しており、県のホームページでご覧いただくことができます。
	7	6	1.7.3 処理方式 灰溶融かガス化は何か目的と焼却内容が違ってくるのですか。	「焼却+灰溶融方式」は、廃棄物を焼却炉で焼却したのち、発生する焼却灰を溶融炉で溶融処理するものでございます。 「ガス化溶融方式」は、廃棄物の焼却と溶融を一体的に行うものでございます。 これらは、廃棄物の処理方式の違いであり、目的や焼却内容は同じでございます。

【第1章 事業計画の概要(2)】

項目	P	NO.	意見書	意見等に対する事業者の見解
1.7 事業の内容	8	7	1.7.5 2) 煙突の高さ 原発事故で粉ミルクが汚染されました。今千曲市議会は東北からガレキを持って来て焼こうとしています。今後どうなるかわかりませんが、周辺の食品業者とはこの件で話し合いをする予定はありますか？	原発事故で粉ミルクが汚染されたこと、千曲市議会が東北からガレキを持って来て焼こうとしていることについては、当事者ではありませんので、お答えできません。 また、ごみ焼却施設には、高性能の排ガス処理装置（バグフィルター等）が設備されており、放射性物質はほぼ100%除去されます。これにより大気中への排出は防げると考えていることから、事業者として、周辺の食品業者との話し合いの予定はありません。
	8	8	表1-7-2 法規制値の調査はどんな期間で続けていくのですか。	煙突排ガスについては、法令により、ばいじん、硫黄酸化物については2ヵ月に1回、窒素酸化物及び塩化水素については6ヵ月に1回、ダイオキシン類については年に1回以上の検査が義務付けられております。 また、排水についても、下水道放流をすることから、同様に法令等の義務付けがございます。 本連合としては、法令等の検査だけでなく、自主的に測定回数を増やすなど、厳しく監視を行ってまいります。
	9	9	表1-7-3 排水の調査もどのような期間で続けていくのですか。	
	11	10	表1-7-6 悪臭について これまでの説明会（中区）、屋代はシャットアウトでしたので、こんなに多くの悪臭の種類を知らませんでした。近辺の方々の日常的影響は？（日トン数が多すぎて）	周辺環境への影響については、現状の臭気の状態を把握するための調査を行うとともに、計画施設が与える影響について、予測評価いたします。
	12 13	11	図1-7-3(1)、(2) 処理フロー 灰溶融 ↓ 溶融スラグ、メタル ガス化溶融 ↓ 溶融スラグ、金属類等 この内容の違いは何故なのか、くわしく意味を。	基本的に、溶融の過程で生成されるものとしては、「溶融スラグ」と「メタル」があります。「溶融スラグ」は、一般可燃ごみや焼却灰を1,300℃以上の高温で溶融しガラス状に固化したものを言い、「メタル」とは、一般可燃ごみや焼却灰に含まれる金属類が溶融され排出されるものを言います。 また、灰溶融の方式には、大きく二つの方式があり、図1-7-3(1)に示す「焼却+灰溶融方式」と、図1-7-3(2)に示す「ガス化溶融方式」になります。 このうち、ガス化溶融方式はメーカーにより処理方法が異なっており、溶融を伴わず金属類として排出される方式があります。このことから、ガス化溶融方式については、メタルでの排出と金属類の排出が考えられ、両者を総称して「金属類等」と表記をしております。
	14	12	3. 車両 パッカー車 台数、t数？ トラック 台数、t数？	方法書に記載のとおり、本環境影響評価と並行して行います施設整備計画において、搬入及び搬出の車両台数等を設定してまいります。
	14	13	6. 防災計画 有事の際 住民に小さな故障でも情報を開示しますか？	施設に関する情報については、周辺住民の方にお知らせします。

【第1章 事業計画の概要(3)】

項目	P	NO.	意見書	意見等に対する事業者の見解
1.7 事業の内容	14	14	6. 緑化について、B候補地内だけの緑化(植樹も含めて)では、大気の浄化には、役に立たない、話にならない。もっと広大な地域を含めて考えるべき。	計画施設の緑化については、周辺との調和や景観等への配慮という視点で行いたいと考えております。
	15	15	排ガス対策 放射能について特別な処置をしますのですか？	ごみ焼却施設には、排ガス中の微粒子の灰を除去する高性能の排ガス処理装置(バグフィルター等)が備わっております。これにより放射性物質は、ほぼ100%除去され、大気中への排出は防げると考えております。
	15	16	4) 排水対策 放射能水の処理はどうするのですか。	計画施設の排水については、主にプラント系排水、生活系排水、洗車排水があります。これらの排水については、最終的には下水道へ放流し下水処理場において適正に処理されます。
	15	17	5) 有効利用できない放射能を含んだものはどう処理するのですか。	有効利用ができない焼却灰等については、国が定めた基準に従い適正に埋立てる等の処理をいたします。
	16	18	8. 資源循環・・・ 放射能で汚染されたものがどれ程有効利用できるのですか？何%？	「第1章 事業計画の概要(1) NO. 4」の見解と同じです。

【第2章 地域の概況】

項目	P	NO.	意見書	意見等に対する事業者の見解
2.2 社会的状況	31	1	2.2.4 環境保全についての配慮とは具体的に何ですか。対象となる子供達に何か説明する必要はありますか。	表 2-2-8 及び表 2-2-9 については、予備調査として、環境影響を受けやすい対象である学校や病院等の状況を整理したものでございます。 これらの施設が、対象事業実施区域の半径 500m以内に存在しないことから、説明会の開催は計画しておりません。
	33	2	表 2-2-9 これらの施設への説明はどんなことを計画していますか。具体的にいくつかあったらお知らせ下さい。 (防災に関して説明を計画していますか。)	
	35	3	2.2.5 利水について問題が出たことはありますか(どこかの地域で)	この資料については、水域の利用状況を掲載したもので、利水についての問題の有無については、当事者でないため承知しておりません。
	39	4	漁獲の状況 川魚に放射能が出ていますが、今後検証等予定していますか。	長野県農政部において定期的な検査を行い、「県内産農産物等の放射性物質測定結果」をホームページで公開しておりますので、事業者として本件に関する検証は予定しておりません。
2.3 自然的状況	102	5	3. 活断層 そばに大きな活断層が通っていますが、歴史的にこれが動いた年代がわかりますか？ こんなそばでよいのですか。	ご意見のありました大きな活断層は、「長野盆地西縁断層帯」についてと思われませんが、この活断層の最新の活動は、1847 年に発生した善光寺地震になります。 対象事業実施区域につきましては、既存の文献により活断層がないことを確認しており、文部科学省の地震調査研究推進本部の評価でも、長野盆地西縁断層の今後 100 年以内の地震発生確率は、ほぼ 0%と報告されております。
	102	6	2. 長野県北部も地震危険区域に入っている。「日本の活断層地図」だけでは不十分。善光寺地震から再来震の時期に入っている(京都大学資料)。よって長野盆地西縁断層の再調査を要請したい。 合せて、B 地域(中島)との関連性への考察もしっかりしてほしい。	対象事業実施区域については、既存の文献により活断層がないことを確認しており、事業者として再調査を行う必要はないと考えております。 なお、文部科学省の地震調査研究推進本部の評価でも、長野盆地西縁断層の今後 100 年以内の地震発生確率は、ほぼ 0%と報告されております。
	162	7	表 2-3-34 4 番目屋代排水ポンプ場 平 19 に 0.51 と高いのですが、20、21、22 は調査してありません。どうしてですか。何故ここだけ高いのでしょうか。	屋代排水ポンプ場の数値については、長野県が調査をした結果を掲載したもので、数値が高い原因や調査頻度については、当事者でないため承知しておりません。
	165	8	円内の調査地区 何故 2、3、4、5 を選んだのですか。	この調査については、長野市が調査をした結果を掲載したもので、調査地点の選定理由については、当事者でないため承知しておりません。

【第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法（1）】

項目	P	NO.	意見書	意見等に対する事業者の見解
3.1 環境影響評価項目の選定	184 ～ 198	1	7. 「・・・評価方法書」では、理由の欄で影響として懸念される一面が述べられている。これをできるだけ数値で表現してほしい。医学面からも。	この欄に記載したものは、環境影響評価項目の選定根拠であり、数値で表現することは難しいと考えます。 なお、計画施設の工事及び稼働後の影響については、その予測結果を可能な限り数値でお示しいたします。
3.2.1 大気質	201	2	1. 大気の質測定では、B焼却施設（以下Bとする）の結果だけでなく、他地域（Aなど）の資料も付帯してほしい（考察しやすくするため）	本評価は、B焼却施設に係る環境影響評価を行うものであり、他施設の資料は掲載いたしません。A焼却施設の環境影響評価の結果については、現在、県ホームページで公開されていますので、ご参照ください。 また、県内のごみ焼却施設の環境影響評価についても、その進捗に合わせて順次、公開されますので、ご覧ください。
3.2.1 大気質	201	3	3. 放射能測定も行ってほしい。葛尾組合での焼却灰（フンジン）から放射能が検出されたと報道されている。今後、放射能を多少でも含んだ物質が焼却炉に入らぬとは断定できないから。	放射性物質の調査については、長野県環境影響評価技術指針の中でも調査項目に示されていないものであり、今回の調査においては実施いたしません。 なお、一般生活環境における放射能の量や葛尾施設組合の焼却灰（主灰及び飛灰）に含まれる放射性物質については、現在も定期的な測定が継続されており、その値についても国の基準を大きく下回る問題のない数値となっております。
3.2.1 大気質	201	4	4. 放射能が空中（大気）へ放出されるが、それがごくわずかずつでも永年に渡って行われた場合の影響度も報告書に載せてほしい。放射能は、フィルターで100%近く除去できるというが（完全ではない）。葛尾組合では実際にはセシウムが飛び散って出た。フィルターの除去割合と、将来性についても報告してほしい。（30年飛び散った場合の量的数値は？）	放射性物質の調査については、長野県環境影響評価技術指針の中でも調査項目に示されていないものであり、今回の調査においては実施いたしません。葛尾施設組合において焼却灰（主灰及び飛灰）に含まれる放射性物質の定期的な測定が継続されており、その値も公開されております。 なお、同組合において測定された放射性セシウムは、焼却残さから検出されたものであり、大気中に排出されたものではございません。
3.2.1 大気質	201	5	1. 光化学オキシダントを調査物質に入れて下さい。	光化学オキシダントについては、発生メカニズムが複雑で広域的なことから、本事業では調査を行いませんが、現況として、長野市篠ノ井にある大気常時監視測定局の測定結果を、方法書に記載しております。
3.2.1 大気質以降	201	6	2. 評価結果の公表に際して「不検出」という表現は使用せず、検出感度〇〇以下（未満）として下さい。	環境基準項目等の調査については、国が定めた調査方法に基づき実施しますので、測定方法の定量限界（定量下限値）を下回る場合に「不検出」と表記し、定量下限値を併記いたします。

【第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法（2）】

項目	P	NO.	意見書	意見等に対する事業者の見解
3.2.1 大気質以降	201	7	3.2.1 大気質に ④「放射性物質」を追加する。	放射性物質の調査については、長野県環境影響評価技術指針の中でも調査項目に示されていないものであり、今回の調査においては実施いたしません。 なお、千曲市では独自に当該地周辺において定期的な調査を行っており、問題のない数値となっております。
3.2.11 動物	244	8	5. 生態系について。B地域周辺（河川敷、堤防外も含めて）では、キジ（日本の国鳥）の生息地であることを住民の多くは知っている。年4回の調査も簡単なものではなく、日数、時間を多くして、しっかり調査してほしい。 地域のキジを見た住民にも聞か、動員して。	動物調査については、長野県環境影響評価技術指針等を踏まえ、地元住民からの情報等も参考にして、必要な調査時期等を選定いたします。 また、この調査を通じキジの生息についても確認してまいります。

【その他】

項目	P	NO.	意見書	意見等に対する事業者の見解
その他	—	1	8. 調査結果を大学の専門の先生に評価（コメント）してもらう予定とのことであるが、その先生方にも必ず現地に赴いて観てもらうこと。そして、その先生の言葉もこの報告書に名入りで載せてほしい。	環境影響評価については、長野県環境影響評価条例に基づき学識経験者等からなる環境影響評価技術委員会において審議を受けることとなっております。 技術委員会の委員には、方法書段階の審議に際して現地を平成24年4月19日（木）に確認いただきました。 また、審議の内容については、議事録が作成され県ホームページで公開されることとなっております。
	—	2	9. 後々まで残り、参考にされる重要な報告書となる。 従って、関係した行政側、調査、考察者等を実名で報告すること。これだけの調査、研究の責任者ははっきりさせておくため。	今回作成した方法書のほか、今後実施する調査、予測評価の結果については、公告縦覧及び県ホームページ等で公開され、その中で調査者、事業者等が示されます。 また、審議を行う技術委員会委員については、現在、県ホームページで公開されております。
	—	3	10. 長野盆地の将来の姿、環境を考える（構成する）出発点であると思う。広域の将来像とB地域との関連を考慮し、それも報告してほしい。	長野広域連合では、広域的な視点に立って長野地域の一体的な振興・発展を目指しており、ごみ処理の広域化は施策の大きな柱となっております。 計画施設は、「ごみ処理広域化基本計画」に基づき、広域連合管内の既存のごみ焼却施設を集約し、安全かつ高度なごみ処理を行う施設の一つであり、地域に欠くことのできない施設であると考えております。

第3章 方法書に対する知事の意見についての事業者の見解

方法書に対する知事の意見及び事業者の見解は、以下に示すとおりである。

知事の意見（原文）	長野広域連合の見解
全般	
1 環境影響評価の実施に当たっては、住民からの意見等に対し、可能な限り充分配慮するとともに、引き続き積極的な情報公開を行い、十分な理解を得られるよう努めること。	長野広域連合では、「地域の現況を正確に把握する」「地域特性に配慮した調査をする」「積極的な情報公開を行う」を環境影響評価の基本方針としており、実施に際しましては、地元説明会などでいただいたご意見等にも配慮しながら進めてまいります。
大気質・騒音・振動・悪臭	
2 大気質に関するダイオキシン類について、施設の存在・供用時においては長期的評価に加え、対象事業実施区域周辺の汚染濃度が最も高くなる場合を想定した評価（短期的評価）を併せて実施すること。	大気質の予測につきましては、ダイオキシン類の焼却施設の稼働による影響を短期的評価いたします。
3 一般環境大気の調査においては、周辺地域の土地利用状況等の地域特性を充分勘案するとともに、既存道路の影響を大きく受けないよう適切に調査地点を選定すること。	一般環境大気の調査地点につきましては、地域特性を充分勘案するとともに、既存道路等の影響を大きく受けない地点を選定いたします。
4 大気質、騒音及び振動の調査にあたっては、調査時期及び時間帯は変動等を考慮し、年間を通じた状況が把握できるよう設定すること。	大気質、騒音及び振動の調査につきましては、年間を通じた状況が把握できるよう調査時期及び時間帯を考慮するなど、長野県環境影響評価技術指針に基づき実施いたします。
5 ごみ収集車両洗浄施設については、施設そのものが悪臭発生源になる可能性があるため、悪臭の予測評価に加えること。	ごみ収集車両洗浄施設につきましては、施設整備の詳細を計画する中で検討し、必要な予測評価を行ってまいります。
水象	
6 水利用及び地下水については、調査する周辺井戸の範囲を定め、深度、揚水量等の基本的なデータを把握すること。また工事掘削による影響の予測評価を適切に行うため、3点以上で可能な限り多くの浅井戸を調査地点として選定し、豊水期及び渇水期の状況を面的に把握できるよう、同時期に観測調査を実施すること。	水利用及び地下水の調査範囲につきましては、先に実施したA焼却施設と同様に対象事業実施区域から概ね半径500mといたします。また、その中で地下水位の観測が可能な井戸を3地点以上選定し、深度、揚水量等の基本的なデータを把握するとともに、同時期に水位観測を行うことで水位の変動を確認いたします。
地形・地質	
7 地形・地質については、地下水及び地盤沈下と関連があるため、環境要素の選定項目に加え、それぞれの影響について予測評価を実施すること。	地形・地質につきましては、文献等による調査や対象事業実施区域内で行う地質調査の結果を活用し、影響を予測評価いたします。

知事の意見（原文）	長野広域連合の見解
動物	
8 動物の現地調査については定期調査と任意観察を区別し、両生類、爬虫類、陸産貝類及び水生生物（魚類・底生動物）の調査方法に定期調査を加えること。	動物の現地調査につきましては、任意観察とは別に、定期調査として、方法書にお示しした調査期間で調査対象項目別に直接観察を行います。
9 動物調査については、地域住民等からも聞き取りを行うなど、情報収集に努めること。	動物の現地調査につきましては、文献調査に加え、聞き取り等で得られた情報をもとに実施いたします。
10 動物の調査については、篠ノ井軻良根古(カラネコ)神社の社叢林を現地調査範囲に含めること。	動物の現地調査につきましては、篠ノ井軻良根古(カラネコ)神社の社叢林を調査範囲に含めます。
触れ合い活動の場	
11 触れ合い活動の場に係る調査については、実施区域周辺の利用状況を把握するとともに、季節変動を充分考慮した現地調査の日程を選定すること。	触れ合い活動の場の調査時期につきましては、調査地点でのイベントや行事等の情報も収集し、適切に選定いたします。
その他	
12 地震や集中豪雨などの自然現象による災害の発生が懸念される近年の状況を踏まえ、災害への対応を考慮した計画の策定などに引き続き努力されたい。	災害への対応を考慮した計画の策定につきましては、施設整備の詳細を計画する中で、どのような対応が可能か検討いたします。

第4章 方法書の修正内容

環境影響評価準備書に対する環境保全の見地からの意見を踏まえ、環境影響評価方法書の見直し及び修正を行った。

なお、方法書の修正内容は、以下に示すとおりである。

項目	修正内容
大気質	<ul style="list-style-type: none"> 環境大気（すべての調査項目）の現地調査地点に、地域の特性に配慮した地点としてM地点（県営高ヶ原団地）を追加した。 ダイオキシン類の現地調査地点に、地域の特性に配慮した地点としてU地点（塩崎公民館）を追加した。 上層気象の現地調査地点は、対象事業実施区域内に立地する高さ約50mの鉄塔と上空を通過する高圧線等に配慮し、千曲衛生センター東側広場とした。 環境大気（二酸化いおう、一酸化窒素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質）の調査結果として、直近の一般環境大気測定局（篠ノ井局）の測定結果を使用した。 自動車排ガス（一酸化窒素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質）の調査結果として、直近の自動車排ガス測定局（更埴インターチェンジ局）の測定結果を使用した。 焼却施設の稼働によるダイオキシン類の影響を予測するため、短期的評価を追加した。
騒音	<ul style="list-style-type: none"> 総合騒音及び特定騒音の現地調査地点に、周辺住居地域としてJ地点（高速道路南側）を追加した。
振動	<ul style="list-style-type: none"> 総合振動、建設作業振動及び工場振動の現地調査地点に、周辺住居地域としてJ地点（高速道路南側）を追加した。
低周波音	<ul style="list-style-type: none"> 低周波音の現地調査地点に、周辺住居地域としてJ地点（高速道路南側）を追加した。
悪臭	<ul style="list-style-type: none"> 臭気指数及び臭気強度の現地調査地点に、P地点（庄ノ宮遊園地）及びU地点（塩崎公民館）を追加した。
水質	<ul style="list-style-type: none"> 沈降試験の現地調査地点は、対象事業実施区域のA'地点とした。 地下水質の現地調査地点は、対象事業実施区域周辺井戸の3地点とし、調査内容に地下水等検査項目を追加した。 掘削工事による地下水質への影響を予測項目に追加した。
水象	<ul style="list-style-type: none"> 水利用状況及び地下水位の調査範囲は、対象事業実施区域から概ね半径500mとした。 地下水位の現地調査地点は、水位観測が可能な井戸の6地点とし、同時期に水位観測を行うことで水位の変動を確認した。
土壌汚染	<ul style="list-style-type: none"> ダイオキシン類の現地調査地点に、地域の特性に配慮した地点としてP地点（庄ノ宮遊園地）、U地点（塩崎公民館）及びV地点（堤防道路東側）を追加した。
地盤沈下	<ul style="list-style-type: none"> 調査地域及び調査地点は、水象と同様とした。
地形・地質	<ul style="list-style-type: none"> 掘削工事による地形・地質への影響を予測項目に追加した。
植物	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査時に、聞取り調査を実施した。 篠ノ井軻良根古(カラネコ)神社の社叢林を調査範囲に含めた。
動物	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査時に、直接観察及び聞取り調査を実施した。 篠ノ井軻良根古(カラネコ)神社の社叢林を調査範囲に含めた。